

別紙

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)

提供先5: 番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条の表に定める情報照会者

No.	提供先	①法令上の根拠	②提供先における用途	③提供する情報
5	厚生労働大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表1の項	健康保険法第5条第2項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務又は同法による保険医若しくは保険薬剤師の登録に関する事務であって第3条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第3条で定めるもの
6	全国健康保険協会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表2の項	健康保険法による保険給付の支給に係る事務であって第4条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第4条で定めるもの
7	健康保険組合	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表3の項	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって第5条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第5条で定めるもの
8	総務大臣又は都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表4の項	恩給法による年金である給付又は一時金の支給に関する事務であって第6条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第6条で定めるもの
9	厚生労働大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表5の項	船員保険法第4条第2項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務であって第7条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第7条で定めるもの
10	全国健康保険協会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表7の項	船員保険法による保険給付又は平成19年法律第30号附則第39条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成19年法律第30号第4条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって第9条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第9条で定めるもの
11	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表11の項	児童福祉法による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務であって第13条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第13条で定めるもの
12	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表13の項	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって第15条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第15条で定めるもの
13	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表15の項	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって第17条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第17条で定めるもの
14	都道府県知事又は市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表20の項	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって第22条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第22条で定めるもの
15	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表28の項	予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって第30条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第30条で定めるもの
16	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表37の項	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって第39条で定めるもの	個人住民税関係情報であって第39条で定めるもの
17	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表39の項	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置又は費用の徴収に関する事務であって第41条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第41条で定めるもの
18	都道府県知事等	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表42の項	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって第44条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第44条で定めるもの
19	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表48の項	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務であって第50条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第50条で定めるもの
20	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表49の項	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって第51条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第51条で定めるもの
21	公営住宅法第2条第16号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表53の項	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって第55条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第55条で定めるもの
22	日本私立学校振興・共済事業団	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表57の項	私立学校教職員共済法による短期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって第59条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第59条で定めるもの
23	厚生労働大臣又は共済組合等	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表58の項	厚生年金保険法による年金である保険給付又は一時金の支給に関する事務であって第60条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第60条で定めるもの
24	文部科学大臣又は都道府県教育委員会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表59の項	特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務であって第61条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第61条で定めるもの
25	都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表63の項	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって第65条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第65条で定めるもの

別紙

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)

提供先5: 番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条の表に定める情報照会者

No.	提供先	①法令上の根拠	②提供先における用途	③提供する情報
26	国家公務員共済組合	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表65の項	国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって第67条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第67条で定めるもの
27	国家公務員共済組合連合会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表66の項	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務であって第68条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第68条で定めるもの
28	市町村長又は国民健康保険組合	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表69の項	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第71条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第71条で定めるもの
29	厚生労働大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表73の項	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって第75条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第75条で定めるもの
30	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表75の項	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって第77条で定めるもの	個人住民税関係情報であって第77条で定めるもの
31	住宅地区改良法第2条第2項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表76の項	住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって第78条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第78条で定めるもの
32	都道府県知事等	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表81の項	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって第83条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第83条で定めるもの
33	地方公務員共済組合	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表83の項	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって第85条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第85条で定めるもの
34	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表84の項	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務であって第86条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第86条で定めるもの
35	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表86の項	老人福祉法による福祉の措置に関する事務であって第88条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第88条で定めるもの
36	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表87の項	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって第89条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第89条で定めるもの
37	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表88の項	母子及び父子並びに寡婦福祉法による償還未済額の免除又は資金の貸付けに関する事務であって第90条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第90条で定めるもの
38	都道府県知事又は市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表89の項	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって第91条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第91条で定めるもの
39	都道府県知事等	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表90の項	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって第92条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第92条で定めるもの
40	厚生労働大臣又は都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表91の項	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって第93条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第93条で定めるもの
41	都道府県知事等	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表92の項	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって第94条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第94条で定めるもの
42	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表96の項	母子保健法による費用の徴収に関する事務であって第98条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第98条で定めるもの
43	厚生労働大臣又は都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表98の項	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する事務であって第100条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第100条で定めるもの
44	市町村長(児童手当法第17条第1項の表の下欄に掲げる者を含む。)	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表106の項	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務であって第108条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第108条で定めるもの
45	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表108の項	災害弔慰金の支給等に関する法律による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務であって第110条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第110条で定めるもの
46	後期高齢者医療広域連合	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表115の項	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって第117条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第117条で定めるもの

別紙

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)

提供先5: 番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条の表に定める情報照会者

No.	提供先	①法令上の根拠	②提供先における用途	③提供する情報
47	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第18条第2項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表124の項	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって第126条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第126条で定めるもの
48	都道府県知事等	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表125の項	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務であって第127条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第127条で定めるもの
49	厚生労働大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表129の項	平成8年法律第82号附則第16条第3項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって第131条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第131条で定めるもの
50	平成8年法律第82号附則第32条第2項に規定する存続組合又は平成8年法律第82号附則第48条第1項に規定する指定基金	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表130の項	平成8年法律第82号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって第132条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第132条で定めるもの
51	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表132の項	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって第134条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第134条で定めるもの
52	都道府県知事又は保健所を設置する市の長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表137の項	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって第139条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第139条で定めるもの
53	厚生労働大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表138の項	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第16条第3項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって第140条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第140条で定めるもの
54	独立行政法人農業者年金基金	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表140の項	独立行政法人農業者年金基金法による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第6条第1項第1号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた平成13年法律第39号による改正前の農業者年金基金法若しくは平成2年法律第21号による改正前の農業者年金基金法による給付の支給に関する事務であって第142条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第142条で定めるもの
55	独立行政法人日本学生支援機構	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表141の項	独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務であって第143条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第143条で定めるもの
56	厚生労働大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表142の項	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する事務であって第144条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第144条で定めるもの
57	都道府県知事又は市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表144の項	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって第146条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第146条で定めるもの
58	総務大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表147の項	国会議員互助年金法を廃止する法律又は同法附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法による廃止前の国会議員互助年金法による年金である給付の支給に関する第149条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第149条で定めるもの
59	文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表151の項	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に関する事務であって第153条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第153条で定めるもの
60	厚生労働大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表152の項	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律による職業訓練受講給付金の支給に関する事務であって第154条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第154条で定めるもの
61	市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表155の項	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって第157条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第157条で定めるもの
62	厚生労働大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表156の項	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって第158条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第158条で定めるもの
63	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表158の項	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって第160条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第160条で定めるもの

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)

提供先5: 番号法第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第2条の表に定める情報照会者

No.	提供先	①法令上の根拠	②提供先における用途	③提供する情報
64	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条に規定する特定公的給付の支給を実施する行政機関の長等	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表160の項	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であって第162条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第162条で定めるもの
65	都道府県知事等	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表161の項	昭和29年5月8日付け社発第382号厚生省社会局長通知に基づく外国人であって生活に困窮する者に係る保護の決定及び実施又は徴収金の徴収の取扱に準じた生活に困窮する者に係る保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって第163条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第163条で定めるもの
66	平成19年3月28日付け国住備第160号国土交通省住宅局長通知第2条第9号に規定する地域優良賃貸住宅又は同条第16号に規定する公営型地域優良賃貸住宅の供給を行う都道府県知事又は市町村長	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表163の項	地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって第165条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第165条で定めるもの
67	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表164の項	平成14年3月27日付け健発第0327012号厚生労働省健康局長通知の特定感染症検査等事業実施要綱に基づくウイルス型肝炎患者等の重症化予防推進事業に係る陽性者フォローアップ事業の実施に関する事務であって第166条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第166条で定めるもの
68	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表165の項	平成20年3月31日付け健発第0331001号厚生労働省健康局長通知の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務であって第167条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第167条で定めるもの
69	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表166の項	平成30年6月27日付け健発0627第1号厚生労働省健康局長通知の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務であって第168条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第168条で定めるもの
70	文部科学大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表167の項	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金交付要綱に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第169条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第169条で定めるもの
71	都道府県知事又は都道府県教育委員会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表168の項	高等学校等修学支援事業費補助金交付要綱に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務であって第170条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第170条で定めるもの
72	都道府県知事又は都道府県教育委員会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表169の項	高等学校等修学支援事業費補助金交付要綱に規定する高等学校等に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第171条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第171条で定めるもの
73	都道府県知事又は都道府県教育委員会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表170の項	高等学校等修学支援事業費補助金交付要綱に規定する高等学校等専攻科に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務であって第172条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第172条で定めるもの
74	文部科学大臣	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表171の項	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金交付要綱に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第173条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第173条で定めるもの
75	都道府県知事又は都道府県教育委員会	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表172の項	高等学校等修学支援事業費補助金交付要綱に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務であって第174条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第174条で定めるもの
76	都道府県知事	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表173の項	昭和48年4月17日付け衛発第242号厚生省公衆衛生局長通知の特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく特定疾患治療研究事業の実施に関する事務であって第175条で定められた用途	個人住民税関係情報であって第175条で定めるもの

(別添1)特定個人情報ファイル記録項目

〔個人住民税システム(基本セット内)〕〔課税対象者情報ファイル、課税台帳情報ファイル〕

○納税義務者情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 個人履歴番号、5 最新フラグ、6 指定都市_行政区等コード、7 未申告区分、8 優先課税資料区分、9 税業務住民種別、10 住所_郵便番号、11 住所、12 住所_市区町村コード、13 住所_町字コード、14 住所_都道府県、15 住所_市区郡町村名、16 住所_町字、17 住所_番地号表記、18 住所_方書、19 氏名_フリガナ、20 氏_日本人_フリガナ、21 名_日本人_フリガナ、22 氏名、23 氏_日本人、24 名_日本人、25 性別、26 生年月日、27 続柄コード1、28 続柄コード2、29 続柄コード3、30 続柄コード4、31 氏名_外国人漢字、32 氏名_外国人ローマ字、33 通称、34 通称_フリガナ、35 在留資格、36 在留期間等コード年、37 在留期間等コード月、38 在留期間等コード日、39 在留期間等満了年月日、40 氏名優先区分、41 国籍等_国名コード、42 国籍名等、43 住民状態、44 住民となった年月日、45 異動年月日、46 異動届出年月日、47 異動事由、48 転出予定年月日、49 転出届出年月日(転出異動日)、50 転出年月日(確定)、51 消除の届出年月日、52 消除の異動年月日、53 消除の事由、54 個人番号、55 死亡年月日、56 転入前住所_郵便番号、57 転入前住所_市区町村コード、58 転入前住所_町字コード、59 転入前住所_都道府県、60 転入前住所_市区郡町村名、61 転入前住所_町字、62 転入前住所_番地号表記、63 転入前住所_方書、64 転入前住所_国名コード、65 転入前住所_国名等、66 転入前住所_国外住所、67 転出先住所_郵便番号、68 転出先住所_市区町村コード、69 転出先住所_町字コード、70 転出先住所_都道府県、71 転出先住所_市区郡町村名、72 転出先住所_町字、73 転出先住所_番地号表記、74 転出先住所_方書、75 筆頭者、76 世帯番号、77 寡婦死別離別区分、78 本籍、79 本籍_都道府県、80 本籍_市区郡町村名、81 本籍_町字、82 本籍_地番号または、街区符号、83 国民健康保険_納付額_特別徴収分、84 国民健康保険_納付額_普通徴収分、85 国民健康保険_納付額に係る還付額_特別徴収分、86 国民健康保険_納付額に係る還付額_普通徴収分、87 国民健康保険_現在の国保資格区分、88 介護保険_納付額_特別徴収分、89 介護保険_納付額_普通徴収分、90 介護保険_現在の加入有無、91 生活保護の受給開始年月日、92 生活保護の受給廃止年月日、93 生活保護の受給停止年月日、94 生活保護の受給停止解除年月日、95 生活保護区分、納税義務者情報96 後期高齢者医療_納付額_特別徴収分、97 後期高齢者医療_納付額_普通徴収分、98 後期高齢者医療_現在の加入有無、99 障害者控除認定書の障害区分、100 障害等級、101 初回手帳交付年月日、102 手帳返還年月日、103 手帳再交付年月日、104 精神障害者保健福祉手帳_有効期間終了年月日、105 住民登録外課税区分、106 住民登録外課税者住民登録市区町村コード、107 住登外通知の通知結果、108 他団体課税対象者区分、109 他団体課税対象者の課税先市区町村コード、110 個人住民税申告書発送希望、111 発送希望引継ぎ期間区分、112 申告案内文書発送希望、113 異なる課税方式に係る申告書発送希望、114 事業所_家屋敷課税の申告書発送希望、115 基礎年金番号、116 市税事務所コード、117 出国期間_開始年月日、118 出国期間_終了年月日、119 メモ、120 削除フラグ、121 操作者ID、122 操作年月日、123 操作時刻

○扶養情報管理

1 市区町村コード、2 課税年度、3 被扶養者_宛名番号、4 扶養者_宛名番号、5 被扶養者履歴番号、6 最新フラグ、7 指定都市_行政区等コード、8 扶養関係区分、9 専従区分、10 障害区分、11 扶養区分、12 世帯外被扶養者区分、13 住登外被扶養者区分、14 世帯外配偶者区分、15 配偶者_被扶養者の合計所得、16 国外居住親族扶養控除等適用書類_提出有無、17 専従者続柄、18 扶養者は正対象控除、19 扶養者は正理由、20 登録根拠区分、21 設定根拠区分、22 削除フラグ、23 操作者ID、24 操作年月日、25 操作時刻

○物件情報管理

1 市区町村コード、2 課税年度、3 事業所_家屋敷課税対象者_宛名番号、4 物件情報管理一連番号、5 最新フラグ、6 指定都市_行政区等コード、7 課税非課税区分、8 物件所在地_郵便番号、9 物件所在地、10 物件所在地_市区町村コード、11 物件所在地_町字コード、12 物件所在地_都道府県、13 物件所在地_市区郡町村名、14 物件所在地_町字、15 物件所在地_番地号表記、16 物件所在地_方書、17 店舗名、18 電話番号、19 削除フラグ、20 操作者ID、21 操作年月日、22 操作時刻

○事業所基本情報

1 市区町村コード、2 特別徴収義務者指定番号、3 最新フラグ、4 指定都市_行政区等コード、5 宛名番号、6 法人番号、7 事業所名、8 事業所名_フリガナ、9 屋号、10 所在地_郵便番号、11 所在地、12 所在地_市区町村コード、13 所在地_町字コード、14 所在地_都道府県、15 所在地_市区郡町村名、16 所在地_町字、17 所在地_番地号表記、18 所在地_方書、19 連絡先、20 メールアドレス、21 送付先_郵便番号、22 送付先、23 送付先_市区町村コード、24 送付先_町字コード、25 送付先_都道府県、26 送付先_市区郡町村名、27 送付先_町字、28 送付先_番地号表記、29 送付先_方書、30 個人事業主_法人区分、31 休業、32 除籍区分、33 除籍年月日、34 異動入力年月日、35 旧法人名、36 旧所在地_郵便番号、37 旧所在地、38 旧所在地_市区町村コード、39 旧所在地_町字コード、40 旧所在地_都道府県、41 旧所在地_市区郡町村名、42 旧所在地_町字、43 旧所在地_番地号表記、44 旧所在地_方書、45 本店_所在地_郵便番号、46 本店_所在地、47 本店_所在地_市区町村コード、48 本店_所在地_町字コード、49 本店_所在地_都道府県、50 本店_所在地_市区郡町村名、51 本店_所在地_町字、52 本店_所在地_番地号表記、53 本店_所在地_方書、54 本店_電話番号、55 eLTAX納税者ID、56 eLTAX利用者ID、57 削除フラグ、58 操作者ID、59 操作年月日、60 操作時刻

○事業所管理

1 市区町村コード、2 課税年度、3 特別徴収義務者指定番号、4 事業者管理履歴番号、5 最新フラグ、6 指定都市_行政区等コード、7 納入区分、8 eLTAX有無、9 返戻有無、10 特別徴収税額決定_変更通知(特別徴収義務者用)の送付形態区分、11 電話番号_会社経理担当、12 電話番号_税理士、13 電話番号_給与事務委託先、14 内線番号、15 担当係、16 会計事務所_名称、17 会計事務所_電話番号、18 特別徴収の指定/不指定、19 給与支払報告書形態区分、20 市区町村内外区分、21 支払者区分、22 各種サイン、23 他年度台帳の有無、24 給与支払報告書番号、25 納付書送付要否、26 特別徴収税額決定通知書の送付形態、27 税額通知(納税義務者用)の送付形態区分、28 eLTAX税額通知用のメールアドレス、29 受付有無、30 納期特例区分、31 納期の特例の開始月、32 納期の特例の終了月、33 給与支払報告書発送希望、34 帳票出力順_第1優先、35 帳票出力順_第2優先、36 削除フラグ、37 操作者ID、38 操作年月日、39 操作時刻

○事業所メモ

1 市区町村コード、2 特別徴収義務者指定番号、3 メモ履歴番号、4 最新フラグ、5 指定都市_行政区等コード、6 メモ重要度、7 事業所メモ内容、8 削除フラグ、9 操作者ID、10 操作年月日、11 操作時刻

○事業所個人管理

1 市区町村コード、2 課税年度、3 特別徴収義務者指定番号、4 事業所内一連番号、5 事業所個人管理履歴番号、6 宛名番号、7 最新フラグ、8 指定都市_行政区等コード、9 受給者番号、10 入力日、11 勤続年数、12 退職日、13 就職日、14 異動年月日、15 転勤退職異動事由、16 月割税額6月、17 月割税額7月、18 月割税額8月、19 月割税額9月、20 月割税額10月、21 月割税額11月、22 月割税額12月、23 月割税額1月、24 月割税額2月、25 月割税額3月、26 月割税額4月、27 月割税額5月、28 特別徴収総額(年額)、29 削除フラグ、30 操作者ID、31 操作年月日、32 操作時刻

○事業所調定情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 特別徴収義務者指定番号、4 事業所調定情報履歴番号、5 最新フラグ、6 指定都市_行政区等コード、7 通知書発行日、8 月割税額6月、9 月割税額7月、10 月割税額8月、11 月割税額9月、12 月割税額10月、13 月割税額11月、14 月割税額12月、15 月割税額1月、16 月割税額2月、17 月割税額3月、18 月割税額4月、19 月割税額5月、20 特別徴収総額(年額)、21 月別従業員数6月、22 月別従業員数7月、23 月別従業員数8月、24 月別従業員数9月、25 月別従業員数10月、26 月別従業員数11月、27 月別従業員数12月、28 月別従業員数1月、29 月別従業員数2月、30 月別従業員数3月、31 月別従業員数4月、32 月別従業員数5月、33 特徴1期_納期限、34 特徴2期_納期限、35 特徴3期_納期限、36 特徴4期_納期限、37 特徴5期_納期限、38 特徴6期_納期限、39 特徴7期_納期限、40 特徴8期_納期限、41 特徴9期_納期限、42 特徴10期_納期限、43 特徴11期_納期限、44 特徴12期_納期限、45 削除フラグ、46 操作者ID、47 操作年月日、48 操作時刻

○個人住民税課税情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 課税情報履歴番号、5 最新フラグ、6 指定都市_行政区等コード、7 特別徴収義務者指定番号、8 徴収区分、9 課税非課税区分、10 課税非課税区分(森林環境税)、11 強制非課税区分、12 公的年金の種類、13 年特継続区分、14 非課税判定区分、15 年金特徴中止区分、16 翌年度仮徴収中止区分、17 青白区分、18 配専区分、19 本人専従者区分、20 特徴一括徴収区分、21 異動日、22 異動日、23 更正日、24 通知事由、25 納税通知書発送日、26 変更開始月(又は変更開始期)、27 確定申告書提出有無、28 個人住民税申告書提出有無、29 確定申告日、30 控除対象配偶者区分、31 扶養控除対象区分、32 本人該当区分_同一生計配偶者、33 本人該当区分_障害、34 本人該当区分_寡婦・ひとり親、35 本人該当区分_勤労学生、36 本人該当区分_年少扶養、37 本人該当区分_未成年者、38 本人該当区分_老年人、39 扶養人数_合計、40 一般扶養人数、41 特定扶養人数、42 老人扶養人数、43 同居老人扶養人数、44 年少扶養人数、45 扶養障害者数_合計、46 普通障害者人数、47 特別障害者人数、48 同居特別障害者内数、49 他専人数、個人住民税課税情報50 専従者控除額(配偶者)、51 専従者控除額(その他)、52 所得金額調整控除区分、53 セルフメディケーション税制適用有無、54 特定取得区分、55 住宅借入金等特別控除_適用数、56 住宅借入金等特別控除_可能額、57 住宅借入金等特別税額控除_居住開始年月日(1回目)、58 住宅借入金等特別税額控除_特別控除区分(1回目)、59 住宅借入金等特別税額控除_居住開始年月日(2回目)、60 住宅借入金等特別税額控除_特別控除区分(2回目)、61 住宅借入金等特別税額控除_摘要、62 外国税額控除余裕額、63 外国税額控除限度額、64 年税額、65 普徴年税額、66 特徴年税額、67 年特年税額、68 予納区分、69 予納年月日、70 予納額、71 控除不足額、72 減免許可区分、73 減免区分、74 減免割合、75 減免開始日、76 減免開始期、77 減免決定通知日、

78 免除許可区分(森林環境税)、79 免除区分(森林環境税)、80 免除開始月(森林環境税)、81 免除開始期(森林環境税)、82 免除決定通知日(森林環境税)、83 削除フラグ、84 操作者ID、85 操作年月日、86 操作時刻

○個人住民税課税情報(併徴)

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 徴収区分、5 課税情報履歴番号、6 最新フラグ、7 指定都市_行政区等コード、8 特別徴収義務者指定番号、9 課税非課税区分、10 課税非課税区分(森林環境税)、11 強制非課税区分、12 公的年金の種類、13 年特継続区分、14 非課税判定区分、15 年金特徴中止区分、16 翌年度仮徴収中止区分、17 青白区分、18 配専区分、19 本人専従者区分、20 特徴一括徴収区分、21 異動事由、22 異動日、23 更正日、24 通知事由、25 納税通知書発送日、26 変更開始月(又は変更開始期)、27 確定申告書提出有無、28 個人住民税申告書提出有無、29 確定申告日、30 控除対象配偶者区分、31 扶養控除対象区分、32 本人該当区分_同一生計配偶者、33 本人該当区分_障害、34 本人該当区分_寡婦・ひとり親、35 本人該当区分_勤労学生、36 本人該当区分_年少扶養、37 本人該当区分_未成年、38 本人該当区分_老年者、39 扶養人数_合計、40 一般扶養人数、41 特定扶養人数、42 老人扶養人数、43 同居老人扶養人数、44 年少扶養人数、45 扶養障害者数_合計、46 普通障害者人数、47 特別障害者人数、48 同居特別障害者内数、49 他専人数、50 専従者控除額(配偶者)、51 専従者控除額(その他)、52 所得金額調整控除区分、53 セルフメディケーション税制適用有無、54 特定取得区分、55 住宅借入金等特別控除_適用数、56 住宅借入金等特別控除_可能額、57 住宅借入金等特別税額控除_居住開始年月日(1回目)、58 住宅借入金等特別税額控除_特別控除区分(1回目)、59 住宅借入金等特別税額控除_居住開始年月日(2回目)、60 住宅借入金等特別税額控除_特別控除区分(2回目)、61 住宅借入金等特別税額控除_摘要、62 外国税額控除余額、63 外国税額控除限度額、64 年税額、65 普徴年税額、66 特徴年税額、67 年特年税額、68 予納区分、69 予納年月日、70 予納額、71 控除不足額、72 減免許可区分、73 減免区分、74 減免割合、75 減免開始月、76 減免開始期、77 減免決定通知日、78 免除許可区分(森林環境税)、79 免除区分(森林環境税)、80 免除開始月(森林環境税)、81 免除開始期(森林環境税)、82 免除決定通知日(森林環境税)、83 削除フラグ、84 操作者ID、85 操作年月日、86 操作時刻

○個人住民税所得情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 所得情報履歴番号、5 所得・収入コード、6 最新フラグ、7 指定都市_行政区等コード、8 所得金額、9 削除フラグ、10 操作者ID、11 操作年月日、12 操作時刻

○個人住民税所得情報(併徴)

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 徴収区分、5 所得情報履歴番号、6 所得・収入コード、7 最新フラグ、8 指定都市_行政区等コード、9 所得金額、10 削除フラグ、11 操作者ID、12 操作年月日、13 操作時刻

○個人住民税控除情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 所得控除情報履歴番号、5 所得控除コード、6 最新フラグ、7 指定都市_行政区等コード、8 控除金額、9 削除フラグ、10 操作者ID、11 操作年月日、12 操作時刻

○個人住民税控除情報(併徴)

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 徴収区分、5 所得控除情報履歴番号、6 所得控除コード、7 最新フラグ、8 指定都市_行政区等コード、9 控除金額、10 削除フラグ、11 操作者ID、12 操作年月日、13 操作時刻

○個人住民税課税標準情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 課税標準情報履歴番号、5 課税標準コード、6 最新フラグ、7 指定都市_行政区等コード、8 課税標準額、9 削除フラグ、10 操作者ID、11 操作年月日、12 操作時刻

○個人住民税課税標準情報(併徴)

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 徴収区分、5 課税標準情報履歴番号、6 課税標準コード、7 最新フラグ、8 指定都市_行政区等コード、9 課税標準額、10 削除フラグ、11 操作者ID、12 操作年月日、13 操作時刻

○個人住民税税額控除情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、5 税額・税額控除コード、6 最新フラグ、7 指定都市_行政区等コード、8 税額控除金額、9 削除フラグ、10 操作者ID、11 操作年月日、12 操作時刻

○個人住民税税額控除情報(併徴)

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 徴収区分、5 税額控除情報履歴番号、6 税額・税額控除コード、7 最新フラグ、8 指定都市_行政区等コード、9 税額控除金額、10 削除フラグ、11 操作者ID、12 操作年月日、13 操作時刻

○租税条約減免・非課税情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 課税情報履歴番号、5 最新フラグ、6 指定都市_行政区等コード、7 届出税務署名、8 届出日、9 届出様式番号、10 租税条約適用国・該当条文、11 国籍、12 入国日、13 恒久的施設の有無、14 恒久的施設_名称、15 恒久的施設_所在地_郵便番号、16 恒久的施設_所在地、17 恒久的施設_所在地_市区町村コード、18 恒久的施設_所在地_町字コード、19 恒久的施設_所在地_都道府県、20 恒久的施設_所在地_市区郡町村名、21 恒久的施設_所在地_町字、22 恒久的施設_所在地_番地号表記、23 恒久的施設_所在地_方書、24 報酬・給与に関する事項_宛名番号、25 日本国内にある事務所_名称、26 日本国内にある事務所_所在地_郵便番号、27 日本国内にある事務所_所在地、28 日本国内にある事務所_所在地_市区町村コード、29 日本国内にある事務所_所在地_町字コード、30 日本国内にある事務所_所在地_都道府県、31 日本国内にある事務所_所在地_市区郡町村名、32 日本国内にある事務所_所在地_町字、33 日本国内にある事務所_所在地_番地号表記、34 日本国内にある事務所_所在地_方書、35 報酬・給与に関する事項_提供する役務の概要、36 報酬・給与に関する事項_役務提供期間、37 報酬・給与に関する事項_報酬・給与の支払期日、38 報酬・給与に関する事項_報酬・給与の支払方法、39 報酬・給与に関する事項_報酬・給与の金額及び月額・年額の区分、40 備考、41 租税条約に該当する給与収入金額、42 削除フラグ、43 操作者ID、44 操作年月日、45 操作時刻

○個人住民税調定情報

1 市区町村コード、2 賦課年度、3 課税年度、4 宛名番号、5 課税情報履歴番号、6 最新フラグ、7 指定都市_行政区等コード、8 普徴1期_納期限、9 普徴2期_納期限、10 普徴3期_納期限、11 普徴4期_納期限、12 普徴5期_納期限、13 普徴6期_納期限、14 普徴7期_納期限、15 普徴8期_納期限、16 普徴9期_納期限、17 普徴10期_納期限、18 普徴11期_納期限、19 普徴12期_納期限、20 普徴1期_期割税額、21 普徴2期_期割税額、22 普徴3期_期割税額、23 普徴4期_期割税額、24 普徴5期_期割税額、25 普徴6期_期割税額、26 普徴7期_期割税額、27 普徴8期_期割税額、28 普徴9期_期割税額、29 普徴10期_期割税額、30 普徴11期_期割税額、31 普徴12期_期割税額、32 普徴1期_期割充当又は委託納付額、33 普徴2期_期割充当又は委託納付額、34 普徴3期_期割充当又は委託納付額、35 普徴4期_期割充当又は委託納付額、36 普徴5期_期割充当又は委託納付額、37 普徴6期_期割充当又は委託納付額、38 普徴7期_期割充当又は委託納付額、39 普徴8期_期割充当又は委託納付額、40 普徴9期_期割充当又は委託納付額、41 普徴10期_期割充当又は委託納付額、42 普徴11期_期割充当又は委託納付額、43 普徴12期_期割充当又は委託納付額、44 普徴1期_内年特期割額、45 普徴2期_内年特期割額、46 普徴3期_内年特期割額、47 普徴4期_内年特期割額、48 普徴5期_内年特期割額、49 普徴6期_内年特期割額、50 普徴7期_内年特期割額、51 普徴8期_内年特期割額、52 普徴9期_内年特期割額、53 普徴10期_内年特期割額、54 普徴11期_内年特期割額、55 普徴12期_内年特期割額、56 通知書番号、57 特徴1期_特別徴収義務者指定番号、58 特徴2期_特別徴収義務者指定番号、59 特徴3期_特別徴収義務者指定番号、60 特徴4期_特別徴収義務者指定番号、61 特徴5期_特別徴収義務者指定番号、62 特徴6期_特別徴収義務者指定番号、63 特徴7期_特別徴収義務者指定番号、64 特徴8期_特別徴収義務者指定番号、65 特徴9期_特別徴収義務者指定番号、66 特徴10期_特別徴収義務者指定番号、67 特徴11期_特別徴収義務者指定番号、68 特徴12期_特別徴収義務者指定番号、69 特徴1期_期割税額、70 特徴2期_期割税額、71 特徴3期_期割税額、72 特徴4期_期割税額、73 特徴5期_期割税額、74 特徴6期_期割税額、75 特徴7期_期割税額、76 特徴8期_期割税額、77 特徴9期_期割税額、78 特徴10期_期割税額、79 特徴11期_期割税額、80 特徴12期_期割税額、81 特徴1期_期割充当又は委託納付額、82 特徴2期_期割充当又は委託納付額、83 特徴3期_期割充当又は委託納付額、84 特徴4期_期割充当又は委託納付額、85 特徴5期_期割充当又は委託納付額、86 特徴6期_期割充当又は委託納付額、87 特徴7期_期割充当又は委託納付額、88 特徴8期_期割充当又は委託納付額、89 特徴9期_期割充当又は委託納付額、90 特徴10期_期割充当又は委託納付額、91 特徴11期_期割充当又は委託納付額、92 特徴12期_期割充当又は委託納付額、93 年金特徴4月_納期限、94 年金特徴6月_納期限、95 年金特徴8月_納期限、96 年金特徴10月_納期限、97 年金特徴12月_納期限、98 年金特徴2月_納期限、99 年金特徴4月_期割税額、100 年金特徴6月_期割税額、101 年金特徴8月_期割税額、102 年金特徴10月_期割税額、103 年金特徴12月_期割税額、104 年金特徴2月_期割税額、105 年特徴4月_仮徴収期割税額、106 年特徴6月_仮徴収期割税額、107 年特徴8月_仮徴収期割税額、108 削除フラグ、109 操作者ID、110 操作年月日、111 操作時刻

○個人住民税期別単位調定情報

1 市区町村コード、2 賦課年度、3 課税年度、4 通知書番号、5 業務詳細(税目)コード、6 特別徴収義務者指定番号、7 期別、8 調定履歴番号、9 最新フラグ、10 指定都市_行政区等コード、11 宛名番号、12 市税事務所コード、13 調定額_本税、14 法定納期限、15 法定納期限等、16 納期、17 課税更正日、18 課税単位(市町村/行政区)区分、19 更正事由、20 納税通知書発送日、21 確定申告日、22 配当割・株式等譲渡所得割控除額、23 配当割・株式等譲渡所得割還付額、

24 控除不足額、25 充当又は委託納付額、26 納期特例区分、27 納期特例適用後納期、28 削除フラグ、29 操作者ID、30 操作年月日、31 操作時刻

○給与特徴交付情報管理

1 市区町村コード、2 賦課年度、3 特別徴収義務者指定番号、4 発行履歴番号、5 最新フラグ、6 指定都市_行政区等コード、7 通知日、8 帳票ID、9 当初・更正区分、10 削除フラグ、11 操作者ID、12 操作年月日、13 操作時刻

○交付情報管理

1 市区町村コード、2 賦課年度、3 宛名番号、4 課税年度、5 発行履歴番号、6 最新フラグ、7 指定都市_行政区等コード、8 通知日、9 帳票ID、10 個別対応の事由、11 通知事由、12 納税協力会の構成員、13 当初・更正区分、14 備考、15 非課税判定区分、16 非課税判定区分(森林環境税)、17 発行可否、18 氏名、19 住所、20 通知書番号、21 課税区、22 削除フラグ、23 操作者ID、24 操作年月日、25 操作時刻

○個人住民税申告書

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 課税資料_履歴番号、5 資料番号、6 最新フラグ、7 指定都市_行政区等コード、8 処理区分、9 保留理由、10 課税情報_履歴番号、11 非合算区分、12 整理番号、13 提出年月日、14 現住所、15 1月1日現在の住所、16 氏名、17 氏名_フリガナ、18 個人番号、19 生年月日、20 世帯主の氏名、21 続柄、22 業種又は職業、23 電話番号、24 住民税の納税方法、25 事業収入金額_営業等、26 事業収入金額_農業、27 不動産収入金額、28 利子収入金額、29 配当収入金額、30 給与収入金額、31 雑収入金額_公的年金等、32 雑収入金額_業務、33 雑収入金額_その他、34 総合譲渡収入金額_短期、35 総合譲渡収入金額_長期、36 一時収入金額、37 事業所得金額_営業等、38 事業所得金額_農業、39 不動産所得金額、40 利子所得金額、41 配当所得金額、42 給与所得金額、43 雑所得金額_公的年金等、44 雑所得金額_業務、45 雑所得金額_その他、46 雑所得金額_合計、47 総合譲渡_一時所得金額、48 合計所得金額、49 社会保険料1_社会保険料の種類、50 社会保険料1_支払った保険料、51 社会保険料2_社会保険料の種類、52 社会保険料2_支払った保険料、53 社会保険料3_社会保険料の種類、54 社会保険料3_支払った保険料、55 社会保険料_支払った保険料_合計、56 旧生命保険料の計、57 旧個人年金保険料の計、58 新生命保険料の計、59 新個人年金保険料の計、60 介護医療保険料の計、61 旧長期保険料の計、62 地震保険料の計、63 寡婦控除区分、64 ひとり親控除フラグ、65 勤労学生控除フラグ、66 勤労学生控除対象者の学校名、67 配偶者_宛名番号、68 配偶者_氏名、69 配偶者_氏名_フリガナ、70 配偶者_生年月日、71 配偶者_個人番号、72 配偶者合計所得金額、73 同一生計配偶者フラグ、74 障害者1_宛名番号、75 障害者1_氏名、76 障害者1_氏名_フリガナ、77 障害者1_個人番号、78 障害者1_障害の程度、79 障害者2_宛名番号、80 障害者2_氏名、81 障害者2_氏名_フリガナ、82 障害者2_個人番号、83 障害者2_障害の程度、84 扶養親族1_宛名番号、85 扶養親族1_氏名、86 扶養親族1_氏名_フリガナ、87 扶養親族1_生年月日、88 扶養親族1_個人番号、89 扶養親族1_扶養者との続柄、90 扶養親族1_同居別居区分、91 扶養親族1_控除額、92 扶養親族2_宛名番号、93 扶養親族2_氏名、94 扶養親族2_氏名_フリガナ、95 扶養親族2_生年月日、96 扶養親族2_個人番号、97 扶養親族2_扶養者との続柄、98 扶養親族2_同居別居区分、99 扶養親族2_控除額、100 扶養親族3_宛名番号、101 扶養親族3_氏名、102 扶養親族3_氏名_フリガナ、103 扶養親族3_生年月日、104 扶養親族3_個人番号、105 扶養親族3_扶養者との続柄、106 扶養親族3_同居別居区分、107 扶養親族3_控除額、108 扶養親族4_宛名番号、109 扶養親族4_氏名、110 扶養親族4_氏名_フリガナ、111 扶養親族4_生年月日、112 扶養親族4_個人番号、113 扶養親族4_扶養者との続柄、114 扶養親族4_同居別居区分、115 扶養親族4_控除額、116 16歳未満の扶養親族1_宛名番号、117 16歳未満の扶養親族1_氏名、118 16歳未満の扶養親族1_氏名_フリガナ、119 16歳未満の扶養親族1_生年月日、120 16歳未満の扶養親族1_個人番号、121 16歳未満の扶養親族1_扶養者との続柄、122 16歳未満の扶養親族1_同居別居区分、123 16歳未満の扶養親族2_宛名番号、124 16歳未満の扶養親族2_氏名、125 16歳未満の扶養親族2_氏名_フリガナ、126 16歳未満の扶養親族2_生年月日、127 16歳未満の扶養親族2_個人番号、128 16歳未満の扶養親族2_扶養者との続柄、129 16歳未満の扶養親族2_同居別居区分、130 16歳未満の扶養親族3_宛名番号、131 16歳未満の扶養親族3_氏名、132 16歳未満の扶養親族3_氏名_フリガナ、133 16歳未満の扶養親族3_生年月日、134 16歳未満の扶養親族3_個人番号、135 16歳未満の扶養親族3_扶養者との続柄、136 16歳未満の扶養親族3_同居別居区分、137 扶養控除額の合計、138 損害の原因、139 損害年月日、140 損害を受けた資産の種類、141 損害金額、142 雑損控除_保険金などで補填される金額、143 差引損失額のうち災害関連支出の金額、144 支払った医療費等、145 医療費控除_保険金などで補填される金額、146 医療費控除フラグ、147 社会保険料控除金額、148 小規模企業共済等掛金控除金額、149 生命保険料控除金額、150 地震保険料控除金額、151 寡婦_ひとり親控除金額、152 勤労学生_障害者控除金額、153 配偶者(特別)控除金額、154 扶養控除金額、155 基礎控除金額、156 社会保険料控除～基礎控除の控除金額合計、157 雑損控除金額、158 医療費控除金額、159 控除金額合計、160 1月の日給、161 1月の勤務日数、162 1月の月収、163 2月の日給、164 2月の勤務日数、165 2月の月収、166 3月の日給、167 3月の勤務日数、168 3月の月収、169 4月の日給、170 4月の勤務日数、171 4月の月収、172 5月の日給、173 5月の勤務日数、174 5月の月収、175 6月の日給、176 6月の勤務日数、177 6月の月収、178 7月の日給、179 7月の勤務日数、180 7月の月収、181 8月の日給、182 8月の勤務日数、183 8月の月収、184 9月の日給、185 9月の勤務日数、186 9月の月収、187 10月の日給、188 10月の勤務日数、189 10月の月収、190 11月の日給、191 11月の勤務日数、192 11月の月収、193 12月の日給、194 12月の勤務日数、195 12月の月収、196 賞与等金額、197 合計金額、198 勤務先所在地、199 勤務先名、200 勤務先電話番号、201 事業・不動産所得1_所得の種類、202 事業・不動産所得1_所得の生ずる場所、203 事業・不動産所得1_収入金額、204 事業・不動産所得1_必要経費、205 事業・不動産所得1_青色申告特別控除額、206 事業・不動産所得2_所得の種類、207 事業・不動産所得2_所得の生ずる場所、208 事業・不動産所得2_収入金額、209 事業・不動産所得2_必要経費、210 事業・不動産所得2_青色申告特別控除額、211 事業・不動産所得3_所得の種類、212 事業・不動産所得3_所得の生ずる場所、213 事業・不動産所得3_収入金額、214 事業・不動産所得3_必要経費、215 事業・不動産所得3_青色申告特別控除額、216 事業・不動産所得4_所得の種類、217 事業・不動産所得4_所得の生ずる場所、218 事業・不動産所得4_収入金額、219 事業・不動産所得4_必要経費、220 事業・不動産所得4_青色申告特別控除額、221 事業・不動産所得5_所得の種類、222 事業・不動産所得5_所得の生ずる場所、223 事業・不動産所得5_収入金額、224 事業・不動産所得5_必要経費、225 事業・不動産所得5_青色申告特別控除額、226 事業・不動産所得6_所得の種類、227 事業・不動産所得6_所得の生ずる場所、228 事業・不動産所得6_収入金額、229 事業・不動産所得6_必要経費、230 事業・不動産所得6_青色申告特別控除額、231 配当所得1_配当所得の種類、232 配当所得1_所得の生ずる場所、233 配当所得1_支払確定年月、234 配当所得1_収入金額、235 配当所得1_必要経費、236 配当所得2_配当所得の種類、237 配当所得2_所得の生ずる場所、238 配当所得2_支払確定年月、239 配当所得2_収入金額、240 配当所得2_必要経費、241 配当所得3_配当所得の種類、242 配当所得3_所得の生ずる場所、243 配当所得3_支払確定年月、244 配当所得3_収入金額、245 配当所得3_必要経費、246 配当所得4_配当所得の種類、247 配当所得4_所得の生ずる場所、248 配当所得4_支払確定年月、249 配当所得4_収入金額、250 配当所得4_必要経費、251 国外株式等に係る外国所得税額、252 雑所得1_種目、253 雑所得1_所得の生ずる場所、254 雑所得1_収入金額、255 雑所得1_必要経費、256 雑所得2_種目、257 雑所得2_所得の生ずる場所、258 雑所得2_収入金額、259 雑所得2_必要経費、260 雑所得3_種目、261 雑所得3_所得の生ずる場所、262 雑所得3_収入金額、263 雑所得3_必要経費、264 総合譲渡短期所得_収入金額、265 総合譲渡短期所得_必要経費、266 総合譲渡短期所得_差引金額、267 総合譲渡長期所得_収入金額、268 総合譲渡長期所得_必要経費、269 総合譲渡長期所得_差引金額、270 総合譲渡所得_特別控除額、271 総合譲渡短期所得_所得金額、272 総合譲渡長期所得_所得金額、273 一時所得_収入金額、274 一時所得_必要経費、275 一時所得_差引金額、276 一時所得_特別控除額、277 一時所得_所得金額、278 総合譲渡_一時所得_合計金額、279 事業専従者1_専従者の宛名番号、280 事業専従者1_氏名、281 事業専従者1_氏名_フリガナ、282 事業専従者1_生年月日、283 事業専従者1_個人番号、284 事業専従者1_扶養者との続柄、285 事業専従者1_従業月数、286 事業専従者1_専従者給与(控除)額、287 事業専従者2_専従者の宛名番号、288 事業専従者2_氏名、289 事業専従者2_氏名_フリガナ、290 事業専従者2_生年月日、291 事業専従者2_個人番号、292 事業専従者2_扶養者との続柄、293 事業専従者2_従業月数、294 事業専従者2_専従者給与(控除)額、295 事業専従者3_専従者の宛名番号、296 事業専従者3_氏名、297 事業専従者3_氏名_フリガナ、298 事業専従者3_生年月日、299 事業専従者3_個人番号、300 事業専従者3_扶養者との続柄、301 事業専従者3_従業月数、302 事業専従者3_専従者給与(控除)額、303 所得税における青色申告の承認の有無、304 専従者給与(控除)額の合計、305 別居の扶養親族1_宛名番号、306 別居の扶養親族1_氏名、307 別居の扶養親族1_氏名_フリガナ、308 別居の扶養親族1_個人番号、309 別居の扶養親族1_住所、310 別居の扶養親族2_宛名番号、311 別居の扶養親族2_氏名、312 別居の扶養親族2_氏名_フリガナ、313 別居の扶養親族2_個人番号、314 別居の扶養親族2_住所、315 別居の扶養親族3_宛名番号、316 別居の扶養親族3_氏名、317 別居の扶養親族3_氏名_フリガナ、318 別居の扶養親族3_個人番号、319 別居の扶養親族3_住所、320 非課税所得など所得金額、321 損益通算の特例適用前の不動産所得、322 事業用資産の譲渡損失など_資産の種類、323 事業用資産の譲渡損失など_損失額、被災損失額(白)、324 前年中の開業区分、325 前年中の開業年月日、326 他都道府県の事務所フラグ、327 配当割額控除額、328 株式等譲渡所得割額控除額、329 都道府県、市区町村分(特例控除対象)寄附金額、330 住所地の共同募金会、日赤支部分_都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)寄附金額、331 条例指定分寄附金額_都道府県、332 条例指定分寄附金額_市区町村、333 所得金額調整控除_氏名、334 所得金額調整控除_氏名_フリガナ、335 所得金額調整控除_生年月日、336 所得金額調整控除_個人番号、337 所得金額調整控除_扶養者との続柄、338 所得金額調整控除_特別障害者に該当する場合の等級、339 所得金額調整控除_別居の場合の住所、340 分離_収入_短期譲渡_一般分、341 分離_収入_短期譲渡_軽減分、342 分離_収入_長期譲渡_一般譲渡、343 分離_収入_長期譲渡_優良住宅地等譲渡、344 分離_収入_長期譲渡_居住用財産譲渡、345 分離_収入_一般株式等譲渡、346 分離_収入_上場株式等譲渡、347 分離_収入_上場株式等配当等、348 分離_収入_先物取引、349 分離_短期・長期譲渡_区分1、350 分離_短期・長期譲渡_所得の生ずる場所1、351 分離_短期・長期譲渡_必要経費1、352 分離_短期・長期譲渡_差引金額1、353 分離_短期・長期譲渡_特別控除額1、354 分離_短期・長期譲渡_区分2、355 分離_短期・長期譲渡_所得の生ずる場所2、356 分離_短期・長期譲渡_必要経費2、357 分離_短期・長期譲渡_差引金額2、358 分離_短期・長期譲渡_特別控除額2、359 分離_短期・長期譲渡_区分3、360 分離_短期・長期譲渡_所得の生ずる場所3、361 分離_短期・長期譲渡_必要経費3、362 分離_短期・長期譲渡_差引金額3、363 分離_短期・長期譲渡_特別控除額3、364 分離_短期・長期譲渡_区分4、365 分離_短期・長期譲渡_所得の生ずる場所4、366 分離_短期・長期譲渡_必要経費4、367 分離_短期・長期譲渡_差引金額4、368 分離_短期・長期譲渡_特別控除額4、369 分離_短期・長期譲渡_区分5、370 分離_短期・長期譲渡_所得の生ずる場所5、371 分離_短期・長期譲渡_必要経費5、372 分離_短期・長期譲渡_差引金額5、373 分離_短期・長期譲渡_特別控除額5、374 分離_短期・長期譲渡_区分6、375 分離_短期・長期譲渡_所得の生ずる場所6、376 分離_短期・長期譲渡_必要経費6、377 分離_短期・長期譲渡_差引金額6、378 分離_短期・長期譲渡_特別控除額6、379 分離_短期・長期譲渡_特例適用条文、380 分離_株式_先物_所得の種類1、381 分離_株式_先物_種目1、382 分離_株式_先物_必要経費1、383 分離_株式_先物_所得の種類2、384 分離_株式_先物_種目2、385 分離_株式_先物_必要経費2、386 分離_株式_先物_所得の種類3、387 分離_株式_先物_種目3、388 分離_株式_先物_必要経費3、389 分離_株式_先物_特例適用条文、390 分離_配当所得_所得の生ずる場所1、391 分離_配当所得_支払確定年月1、392 分離_配当所得_収入金額1、393 分離_配当所得_配当所得に係る負債の利子1、394 分離_配当所得_所得の生ずる場所2、395 分離_配当所得_支払確定年月2、396 分離_配当所得_収入金額2、397 分離_配当所得_配当所得に係る負債の利子2、398 分離_配当所得_所得の生ずる場所3、399 分離_配当所得_支払確定年月3、400 分離_配当所得_収入金額3、

401 分離 配当所得 配当所得に係る負債の利子3、402 分離 所得 短期譲渡一般分、403 分離 所得 短期譲渡軽減分、404 分離 所得 長期譲渡一般譲渡、405 分離 所得 長期譲渡優良住宅地等譲渡、406 分離 所得 長期譲渡居住用財産譲渡、407 分離 所得 一般株式等譲渡、408 分離 所得 上場株式等譲渡、409 分離 所得 上場株式等配当等、410 分離 所得 先物取引、411 分離 特定支出控除 給与収入金額、412 分離 特定支出控除 特定支出の金額の合計額、413 分離 特定支出控除 所得金額、414 分離 山林 収入金額、415 分離 山林 必要経費、416 分離 山林 特別控除額、417 分離 山林 青色申告特別控除額、418 分離 山林 所得金額、419 分離 退職 収入金額、420 分離 退職 勤続年数 年間、421 分離 退職 勤続年数 月間、422 分離 退職 障害区分、423 分離 退職 退職所得控除額、424 分離 退職 差引額、425 分離 退職 所得金額、426 譲渡損失 氏名、427 譲渡損失 一般株式等譲渡所得等の金額、428 譲渡損失 特定投資株式譲渡損失金額、429 譲渡損失 特定投資株式価値喪失損失金額、430 譲渡損失 特定譲渡損失金額、431 寄附金税額控除 通知年月日、432 寄附金税額控除 寄附年、433 寄附金税額控除 住所、434 寄附金税額控除 氏名、435 寄附金税額控除 氏名 フリガナ、436 寄附金税額控除 個人番号、437 寄附金税額控除 性別、438 寄附金税額控除 生年月日、439 寄附金税額控除 電話番号、440 寄附金税額控除 合計寄附金額、441 回送先 市区町村コード、442 回送履歴、443 回送有無、444 回送日、445 控除対象配偶者区分、446 扶養控除対象区分、447 本人該当区分 同一生計配偶者、448 本人該当区分 障害、449 本人該当区分 寡婦・ひとり親、450 本人該当区分 勤労学生、451 本人該当区分 年少扶養、452 本人該当区分 未成年、453 一般扶養人数、454 特定扶養人数、455 老人扶養人数、456 同居老人扶養人数、457 年少扶養人数、458 扶養障害者数、459 普通障害者数、460 特別障害者人数、461 同居特別障害者内数、462 他専人数、463 専従者控除額(配偶者)、464 専従者控除額(その他)、465 削除フラグ、466 操作者ID、467 操作年月日、468 操作時刻

○給与支払報告書(総括表)

1 市区町村コード、2 課税年度、3 特別徴収義務者指定番号、4 履歴番号、5 資料番号、6 最新フラグ、7 指定都市 行政区等コード、8 提出年月日、9 受領年月日、10 異動年月日、11 特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)の送付区分、12 特別徴収税額通知(納税義務者用)の送付区分、13 給与支払者の個人番号又は法人番号、14 給与支払者の氏名又は名称、15 給与支払者の氏名又は名称 フリガナ、16 所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称、17 所得税の源泉徴収をしている事務所の所在地 郵便番号、18 所得税の源泉徴収をしている事務所の所在地、19 所得税の源泉徴収をしている事務所の所在地 フリガナ、20 給与の支払期間 開始年月、21 給与の支払期間 終了年月、22 給与支払者が法人である場合の代表者氏名、23 連絡者の所属課、24 連絡者の所属係、25 連絡者の氏名、26 連絡者の電話番号、27 関与税理士の氏名、28 関与税理士 電話番号、29 事業種目、30 受給者総人員、31 所轄税務署名、32 給与の支払方法、33 給与の支払期日、34 納入書の送付対象、35 特別徴収対象者、36 普通徴収対象者 退職者、37 普通徴収対象者 退職者を除く、38 報告人員の合計、39 削除フラグ、40 操作者ID、41 操作年月日、42 操作時刻

○給与支払報告書(個人別明細表)

1 市区町村コード、2 課税年度、3 特別徴収義務者指定番号、4 受給者 宛名番号、5 課税資料 履歴番号、6 資料番号、7 最新フラグ、8 指定都市 行政区等コード、9 処理区分、10 保留理由、11 異動年月日、12 課税情報 履歴番号、13 非合算区分、14 支払を受ける者 住所、15 受給者番号、16 支払を受ける者 個人番号、17 支払を受ける者 役職名、18 支払を受ける者 氏名、19 支払を受ける者 氏名 フリガナ、20 種別、21 支払金額、22 給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)、23 所得控除の額の合計額、24 源泉徴収税額、25 (源泉)控除対象配偶者の有無 主有、26 (源泉)控除対象配偶者の有無 従有、27 老人控除対象配偶者、28 配偶者(特別)控除の額、29 控除対象扶養親族の数 特定 主、30 控除対象扶養親族の数 特定 従、31 控除対象扶養親族の数 老人 主、32 控除対象扶養親族の数 老人 上の内訳、33 控除対象扶養親族の数 老人 従、34 控除対象扶養親族の数 その他 主、35 控除対象扶養親族の数 その他 従、36 16歳未満扶養親族の数、37 障害者数 特別障害者、38 障害者数 上の内訳、39 障害者数 その他、40 非居住者である親族の数、41 社会保険料の金額、42 小規模企業共済等掛金控除金額、43 生命保険料の控除額、44 地震保険料の控除額、45 住宅借入金等特別控除の額、46 国民年金保険料等の金額、47 基礎控除の額、48 所得金額調整控除額、49 摘要、50 新生命保険料の計、51 旧生命保険料の計、52 介護医療保険料の計、53 旧個人年金保険料の計、54 新個人年金保険料の計、55 旧長期保険料の計、56 住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目)、57 住宅借入金等特別控除適用数、58 住宅借入金等特別控除可能額、59 住宅借入金等特別控除区分(1回目)、60 住宅借入金等年末残高(1回目)、61 住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目)、62 住宅借入金等特別控除区分(2回目)、63 住宅借入金等年末残高(2回目)、64 配偶者 宛名番号、65 配偶者 氏名、66 配偶者 氏名 フリガナ、67 配偶者 個人番号、68 配偶者 合計所得金額、69 控除対象配偶者 区分、70 扶養親族1 宛名番号、71 扶養親族1 氏名、72 扶養親族1 氏名 フリガナ、73 扶養親族1 個人番号、74 控除対象扶養親族1 区分、75 扶養親族2 宛名番号、76 扶養親族2 氏名、77 扶養親族2 氏名 フリガナ、78 扶養親族2 個人番号、79 扶養親族2 区分、80 扶養親族3 宛名番号、81 扶養親族3 氏名、82 扶養親族3 氏名 フリガナ、83 扶養親族3 個人番号、84 扶養親族3 区分、85 扶養親族4 宛名番号、86 扶養親族4 氏名、87 扶養親族4 氏名 フリガナ、88 扶養親族4 個人番号、89 扶養親族4 区分、90 5人目以降の控除対象扶養親族、91 16歳未満の扶養親族1 宛名番号、92 16歳未満の扶養親族1 氏名、93 16歳未満の扶養親族1 氏名 フリガナ、94 16歳未満の扶養親族1 個人番号、95 16歳未満の扶養親族1 区分、96 16歳未満の扶養親族2 宛名番号、97 16歳未満の扶養親族2 氏名、98 16歳未満の扶養親族2 氏名 フリガナ、99 16歳未満の扶養親族2 個人番号、100 16歳未満の扶養親族2 区分、101 16歳未満の扶養親族3 宛名番号、102 16歳未満の扶養親族3 氏名、103 16歳未満の扶養親族3 氏名 フリガナ、104 16歳未満の扶養親族3 個人番号、105 16歳未満の扶養親族3 区分、106 16歳未満の扶養親族4 宛名番号、107 16歳未満の扶養親族4 氏名、108 16歳未満の扶養親族4 氏名 フリガナ、109 16歳未満の扶養親族4 個人番号、110 16歳未満の扶養親族4 区分、111 5人目以降の16歳未満の扶養親族、112 未成年者フラグ、113 乙欄適用フラグ、114 本人が障害者 特別障害者フラグ、115 本人が障害者 その他の障害者フラグ、116 寡婦フラグ、117 ひとり親フラグ、118 勤労学生フラグ、119 死亡退職フラグ、120 災害者フラグ、121 外国人フラグ、122 中途就 退職 中途就職 退職の区分、123 中途就 退職 年月日、124 受給者生年月日、125 個人番号又は法人番号、126 住所(居所)又は所在地、127 氏名又は名称、128 電話番号、129 回送先 市区町村コード、130 回送履歴、131 回送有無、132 回送日、133 年末調整フラグ、134 徴収区分、135 専給区分、136 他の支払者(前職分)の住所又は所在地、137 他の支払者(前職分)の国外住所表示、138 他の支払者(前職分)の名称、139 他の支払者(前職分)の給与収入、140 他の支払者(前職分)の源泉徴収額、141 他の支払者(前職分)の社会保険料控除額、142 削除フラグ、143 操作者ID、144 操作年月日、145 操作時刻

○公的年金支払報告書(総括表)

1 市区町村コード、2 課税年度、3 特別徴収義務者指定番号、4 履歴番号、5 資料番号、6 最新フラグ、7 指定都市 行政区等コード、8 提出年月日、9 公的年金支払者の法人番号、10 公的年金等支払者の名称 フリガナ、11 公的年金等支払者の名称、12 所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称、13 所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の所在地 フリガナ、14 所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の所在地 郵便番号、15 所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の所在地、16 公的年金等支払者が法人である場合の代表者氏名、17 連絡者の所属課、18 連絡者の所属係、19 連絡者の氏名、20 連絡者の電話番号、21 受給者総人員、22 報告人員、23 所轄税務署名、24 公的年金等の支払方法、25 公的年金等の支払期日、26 削除フラグ、27 操作者ID、28 操作年月日、29 操作時刻

○公的年金支払報告書(個人別明細書)

1 市区町村コード、2 課税年度、3 特別徴収義務者指定番号、4 受給者 宛名番号、5 課税資料 履歴番号、6 資料番号、7 最新フラグ、8 指定都市 行政区等コード、9 処理区分、10 保留理由、11 課税情報 履歴番号、12 非合算区分、13 受給者番号、14 支払を受ける者の個人番号、15 支払を受ける者 住所、16 支払を受ける者 氏名、17 支払を受ける者 氏名 フリガナ、18 支払を受ける者 生年月日、19 所得税法第203条の3第1号・第4号適用分 支払金額、20 所得税法第203条の3第1号・第4号適用分 源泉徴収税額、21 所得税法第203条の3第2号・第5号適用分 支払金額、22 所得税法第203条の3第2号・第5号適用分 源泉徴収税額、23 所得税法第203条の3第3号・第6号適用分 支払金額、24 所得税法第203条の3第3号・第6号適用分 源泉徴収税額、25 所得税法第203条の3第7号適用分 支払金額、26 所得税法第203条の3第7号適用分 源泉徴収税額、27 源泉控除対象配偶者の有無等 一般、28 源泉控除対象配偶者の有無等 老人、29 控除対象扶養親族の数 老人、30 控除対象扶養親族の数 その他、31 障害者数 特別障害者、32 障害者数 その他、33 社会保険料の金額、34 控除対象扶養親族の数 特定、35 16歳未満の扶養親族の数、36 非居住者である親族の数、37 障害者数 特別障害者のうち同居、38 摘要、39 本人 特別障害者、40 本人 その他の障害者、41 本人 ひとり親 特別寡婦、42 本人 寡婦・ひとり親、43 源泉控除対象配偶者 宛名番号、44 源泉控除対象配偶者 氏名、45 源泉控除対象配偶者 氏名 フリガナ、46 源泉控除対象配偶者 個人番号、47 源泉控除対象配偶者 合計所得金額、48 源泉控除対象配偶者 区分、49 源泉控除対象配偶者 48万円以下、50 控除対象扶養親族1 宛名番号、51 控除対象扶養親族1 氏名、52 控除対象扶養親族1 氏名 フリガナ、53 控除対象扶養親族1 個人番号、54 控除対象扶養親族1 区分、55 控除対象扶養親族2 宛名番号、56 控除対象扶養親族2 氏名、57 控除対象扶養親族2 氏名 フリガナ、58 控除対象扶養親族2 個人番号、59 控除対象扶養親族2 区分、60 16歳未満の扶養親族1 宛名番号、61 16歳未満の扶養親族1 氏名、62 16歳未満の扶養親族1 氏名 フリガナ、63 16歳未満の扶養親族1 個人番号、64 16歳未満の扶養親族1 区分、65 16歳未満の扶養親族2 宛名番号、66 16歳未満の扶養親族2 氏名、67 16歳未満の扶養親族2 氏名 フリガナ、68 16歳未満の扶養親族2 個人番号、69 16歳未満の扶養親族2 区分、70 支払者 個人番号、71 支払者 所在地、72 支払者 名称、73 支払者 電話番号、74 回送先 市区町村コード、75 回送履歴、76 回送有無、77 回送日、78 削除フラグ、79 操作者ID、80 操作年月日、81 操作時刻

○確定申告書

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 課税資料 履歴番号、5 資料番号、6 最新フラグ、7 指定都市 行政区等コード、8 処理区分、9 保留理由、10 国税連携ファイル名、11 課税情報 履歴番号、12 非合算区分、13 届出税務署名、14 提出年月日、15 現住所 郵便番号、16 現住所 17 個人番号、18 性別、19 生年月日、20 氏名、21 氏名 フリガナ、22 1月1日現在の住所、23 職業、24 屋号、25 世帯主の氏名、26 続柄、27 整理番号、28 電話番号区分、29 電話番号、30 翌年以降送付不要区分、31 種類区分、32 特農の表示区分、33 事業収入金額 営業等区分、34 事業収入金額 営業等、35 事業収入金額 農業区分、36 事業収入金額 農業、37 不動産収入金額区分1、38 不動産収入金額区分2、39 不動産収入金額、40 利子収入金額、41 配当収入金額、42 給与収入区分、43 給与収入金額、44 雑収入金額 公的年金等、45 雑収入金額 業務区分、46 雑収入金額 雑収入金額 その他区分、48 雑収入金額 雑収入金額 短期、50 総合譲渡収入金額 長期、51 一時収入金額、52 事業所得金額 営業等(特例表示)、53 事業所得金額 営業等、54 事業所得金額 農業(特例表示)、55 事業所得金額 農業、56 不動産所得金額(特例表示)、57 不動産所得金額、58 利子所得金額、59 配当所得金額、60 給与所得区分、61 給与所得金額、62 雑所得金額 公的年金等、63 雑所得金額 業務(特例表示)、64 雑所得金額 業務、65 雑所得金額 その他(特例表示)、66 雑所得金額 その他

67 雑所得金額合計、68 総合譲渡・一時所得金額、69 合計所得金額、70 社会保険料控除金額、71 小規模企業共済等掛金控除金額、72 生命保険料控除金額、73 地震保険料控除金額、74 寡婦・ひとり親控除区分、75 寡婦・ひとり親控除金額、76 勤労学生・障害者控除金額、77 配偶者（特別）控除金額区分1、78 配偶者（特別）控除金額区分2、79 配偶者（特別）控除金額、80 扶養控除金額区分、81 扶養控除金額、82 基礎控除金額、83 社会保険料控除・基礎控除の控除金額合計、84 雑損控除金額、85 医療費控除金額区分、86 医療費控除金額、87 寄附金控除金額、88 控除金額合計、89 課税される所得金額、90 課税される所得金額に対する税額、91 配当控除金額、92 その他の税額控除名称、93 その他の税額控除控除金額、94（特定増改築等）住宅借入金等特別控除金額区分1、95（特定増改築等）住宅借入金等特別控除金額区分2、96（特定増改築等）住宅借入金等特別控除金額、97 政党等寄附金等特別控除金額、98 住宅耐震改修特別控除等金額区分、99 住宅耐震改修特別控除等金額、100 差引所得税額、101 災害減免額、102 再差引所得税額（基準所得税額）、103 復興特別所得税額、104 所得税及び復興特別所得税の額、105 外国税額控除等金額区分、106 外国税額控除等金額、107 源泉徴収税額、108 申告納税額、109 予定納税額（第1期分・第2期分）、110 第3期分の税額納める税金、111 第3期分の税額還付される税金、112 公的年金等以外の合計所得金額、113 配偶者の合計所得金額、114 専従者給与（控除）額の合計額、115 青色申告特別控除額、116 雑所得金額・一時所得等の源泉徴収税額の合計額、117 未納付の源泉徴収税額、118 本年分で差し引く繰越損失額、119 平均課税対象金額、120 変動・臨時所得金額区分、121 変動・臨時所得金額、122 申告期限までに納付する金額、123 延納延出額、124 金融機関、125 支店名、126 金融機関コード、127 支店コード、128 預金種類、129 口座番号、130 郵便番号、131 記号番号 上5桁、132 記号番号 下8桁、133 第一表整理欄 区分、134 第一表整理欄 異動年月日、135 第一表整理欄 管理番号、136 第一表整理欄 名簿番号、137 第一表整理欄 補完番号、138 第一表整理欄 確認区分、139 第一表整理欄 通信年月日、140 関与税理士署名の氏名、141 関与税理士 電話番号、142 税理士法書面提出 30条、143 税理士法書面提出 33条の2、144 所得の内訳1 所得の種類、145 所得の内訳1 種目、146 所得の内訳1 給与などの支払者の名称、147 所得の内訳1 給与などの支払者の所在地等、148 所得の内訳1 収入金額、149 所得の内訳1 源泉徴収税額、150 所得の内訳2 所得の種類、151 所得の内訳2 種目、152 所得の内訳2 給与などの支払者の名称、153 所得の内訳2 給与などの支払者の所在地等、154 所得の内訳2 収入金額、155 所得の内訳2 源泉徴収税額、156 所得の内訳3 所得の種類、157 所得の内訳3 種目、158 所得の内訳3 給与などの支払者の名称、159 所得の内訳3 給与などの支払者の所在地等、160 所得の内訳3 収入金額、161 所得の内訳3 源泉徴収税額、162 所得の内訳4 所得の種類、163 所得の内訳4 種目、164 所得の内訳4 給与などの支払者の名称、165 所得の内訳4 給与などの支払者の所在地等、166 所得の内訳4 収入金額、167 所得の内訳4 源泉徴収税額、168 源泉徴収税額の合計額、169 社会保険料控除1 保険料等の種類、170 社会保険料控除1 支払保険料等の計、171 社会保険料控除1 うち年末調整等以外、172 社会保険料控除2 保険料等の種類、173 社会保険料控除2 支払保険料等の計、174 社会保険料控除2 うち年末調整等以外、175 社会保険料控除3 保険料等の種類、176 社会保険料控除3 支払保険料等の計、177 社会保険料控除3 うち年末調整等以外、178 社会保険料控除 支払保険料等の計合計、179 社会保険料控除 うち年末調整等以外 合計、180 小規模企業共済等掛金控除1 保険料等の種類、181 小規模企業共済等掛金控除1 支払保険料等の計合計、182 小規模企業共済等掛金控除1 うち年末調整等以外、183 小規模企業共済等掛金控除2 保険料等の種類、184 小規模企業共済等掛金控除2 支払保険料等の計、185 小規模企業共済等掛金控除2 うち年末調整等以外、186 新生命保険料 支払保険料等の計、187 新生命保険料 うち年末調整等以外、188 旧生命保険料 支払保険料等の計、189 旧生命保険料 うち年末調整等以外、190 新個人年金保険料 支払保険料等の計、191 新個人年金保険料 うち年末調整等以外、192 旧個人年金保険料 支払保険料等の計、193 旧個人年金保険料 うち年末調整等以外、194 介護医療保険料 支払保険料等の計、195 介護医療保険料 うち年末調整等以外、196 地震保険料 支払保険料等の計、197 地震保険料 うち年末調整等以外、198 旧長期損害保険料 支払保険料等の計、199 旧長期損害保険料 うち年末調整等以外、200 寡婦控除区分、201 寡婦原因区分、202 ひとり親控除区分、203 勤労学生控除区分、204 勤労学生控除 年調以外かつ専修学校等区分、205 本個人障害者区分、206 本特別障害者区分、207 総合譲渡短期所得 収入金額、208 総合譲渡短期所得 必要経費、209 総合譲渡短期所得 差引金額、210 総合譲渡長期所得 収入金額、211 総合譲渡長期所得 必要経費、212 総合譲渡長期所得 差引金額、213 総合一時所得 収入金額、214 総合一時所得 必要経費、215 総合一時所得 差引金額、216 損害の原因、217 損害年月日、218 損害を受けた資産の種類、219 損害金額、220 保険金などで補填される金額、221 差引損失額のうち災害関連支出の金額、222 特例適用条文等、223 寄附先の名称等 所在地、224 寄附先の名称等 名称、225 寄附金、226 配偶者 宛名番号、227 配偶者 個人番号、228 配偶者 生年月日、229 配偶者 氏名、230 配偶者 障害者区分、231 配偶者 特別障害者区分、232 配偶者 国外居住区分、233 配偶者 国外居住年調区分、234 配偶者 同一生計配偶者の区分、235 配偶者 同居別居の区分、236 配偶者 別居の扶養親族の住所、237 配偶者 16歳未満の扶養親族区分、238 配偶者 所得金額調整控除区分、239 扶養親族1 宛名番号、240 扶養親族1 個人番号、241 扶養親族1 生年月日、242 扶養親族1 氏名、243 扶養親族1 続柄、244 扶養親族1 障害者区分、245 扶養親族1 特別障害者区分、246 扶養親族1 国外居住区分、247 扶養親族1 国外居住年調区分、248 扶養親族1 同一生計配偶者の区分、249 扶養親族1 同居別居の区分、250 扶養親族1 別居の扶養親族の住所、251 扶養親族1 16歳未満の扶養親族区分、252 扶養親族1 所得金額調整控除区分、253 扶養親族2 宛名番号、254 扶養親族2 個人番号、255 扶養親族2 生年月日、256 扶養親族2 氏名、257 扶養親族2 続柄、258 扶養親族2 障害者区分、259 扶養親族2 特別障害者区分、260 扶養親族2 国外居住区分、261 扶養親族2 国外居住年調区分、262 扶養親族2 同一生計配偶者の区分、263 扶養親族2 同居別居の区分、264 扶養親族2 別居の扶養親族の住所、265 扶養親族2 16歳未満の扶養親族区分、266 扶養親族2 所得金額調整控除区分、267 扶養親族3 宛名番号、268 扶養親族3 個人番号、269 扶養親族3 生年月日、270 扶養親族3 氏名、271 扶養親族3 続柄、272 扶養親族3 障害者区分、273 扶養親族3 特別障害者区分、274 扶養親族3 国外居住区分、275 扶養親族3 国外居住年調区分、276 扶養親族3 同一生計配偶者の区分、277 扶養親族3 同居別居の区分、278 扶養親族3 別居の扶養親族の住所、279 扶養親族3 16歳未満の扶養親族区分、280 扶養親族3 所得金額調整控除区分、281 扶養親族4 宛名番号、282 扶養親族4 個人番号、283 扶養親族4 生年月日、284 扶養親族4 氏名、285 扶養親族4 続柄、286 扶養親族4 障害者区分、287 扶養親族4 特別障害者区分、288 扶養親族4 国外居住区分、289 扶養親族4 国外居住年調区分、290 扶養親族4 同一生計配偶者の区分、291 扶養親族4 同居別居の区分、292 扶養親族4 別居の扶養親族の住所、293 扶養親族4 16歳未満の扶養親族区分、294 扶養親族4 所得金額調整控除区分、295 扶養親族5 宛名番号、296 扶養親族5 個人番号、297 扶養親族5 生年月日、298 扶養親族5 氏名、299 扶養親族5 続柄、300 扶養親族5 障害者区分、301 扶養親族5 特別障害者区分、302 扶養親族5 国外居住区分、303 扶養親族5 国外居住年調区分、304 扶養親族5 同一生計配偶者の区分、305 扶養親族5 同居別居の区分、306 扶養親族5 別居の扶養親族の住所、307 扶養親族5 16歳未満の扶養親族区分、308 扶養親族5 所得金額調整控除区分、309 事業専従者1 宛名番号、310 事業専従者1 個人番号、311 事業専従者1 生年月日、312 事業専従者1 氏名、313 事業専従者1 続柄、314 事業専従者1 従事月数など、315 事業専従者1 専従者給与（控除）額、316 事業専従者1 住所、317 事業専従者2 宛名番号、318 事業専従者2 個人番号、319 事業専従者2 生年月日、320 事業専従者2 氏名、321 事業専従者2 続柄、322 事業専従者2 従事月数など、323 事業専従者2 専従者給与（控除）額、324 事業専従者2 住所、325 住民税の納付方法、326 非上場株式の少額配当等、327 非居住者の特例、328 配当割額控除額、329 株式等譲渡所得割額控除額、330 特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要、331 非課税所得など番号、332 非課税所得など所得金額、333 損益通算の特例適用前の特例適用前の不動産所得、334 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額、335 事業用資産の譲渡損失など 損失額、336 前年中の開廃業区分、337 前年中の開廃業年月日、338 他道府県事務所区分、339 都道府県、市区町村分（特例控除対象）寄附金額、340 住所地の共同募金会、日赤支部分・都道府県、市区町村分（特例控除対象以外）寄附金額、341 条例指定分寄附金額 都道府県、342 条例指定分寄附金額 市区町村、343 所得税で控除対象配偶者などとした専従者 氏名、344 所得税で控除対象配偶者などとした専従者 給与、345 特例適用条文コード1 法区分、346 特例適用条文コード1 条1、347 特例適用条文コード1 条2、348 特例適用条文コード1 条3、349 特例適用条文コード1 項、350 特例適用条文コード1 号、351 特例適用条文コード2 法区分、352 特例適用条文コード2 条1、353 特例適用条文コード2 条2、354 特例適用条文コード2 条3、355 特例適用条文コード2 項、356 特例適用条文コード2 号、357 特例適用条文コード3 法区分、358 特例適用条文コード3 条1、359 特例適用条文コード3 条2、360 特例適用条文コード3 条3、361 特例適用条文コード3 項、362 特例適用条文コード3 号、363 分離課税 短期譲渡 一般分収入金額、364 分離課税 短期譲渡 軽減分収入金額、365 分離課税 長期譲渡 一般分収入金額、366 分離課税 長期譲渡 特定分収入金額、367 分離課税 長期譲渡 軽減分収入金額、368 分離課税 一般株式等の譲渡収入金額、369 分離課税 上場株式等の譲渡収入金額、370 分離課税 上場株式等の配当等収入金額、371 分離課税 先物取引収入金額、372 山林収入金額、373 退職収入金額、374 分離課税 短期譲渡 一般分所得金額、375 分離課税 短期譲渡 軽減分所得金額、376 分離課税 長期譲渡 一般分所得金額、377 分離課税 長期譲渡 特定分所得金額、378 分離課税 長期譲渡 軽減分所得金額、379 分離課税 一般株式等の譲渡所得金額、380 分離課税 上場株式等の譲渡所得金額、381 分離課税 上場株式等の配当等所得金額、382 分離課税 先物取引所得金額、383 山林所得金額、384 退職所得金額、385 総合課税の合計額、386 所得から差し引かれる金額、387 課税される所得金額 総合課税の合計額、388 課税される所得金額 分離短期譲渡所得金額、389 課税される所得金額 分離長期譲渡所得金額、390 課税される所得金額 一般・上場株式等の譲渡所得金額、391 課税される所得金額 上場株式等の配当等所得金額、392 課税される所得金額 先物取引所得金額、393 課税される所得金額 山林所得金額、394 課税される所得金額 退職所得金額、395 総合課税所得税額、396 分離短期譲渡所得税額、397 分離長期譲渡所得税額、398 一般・上場株式等の譲渡所得税額、399 上場株式等の配当等所得税額金額、400 先物取引所得税額、401 山林所得税額、402 退職所得税額、403 所得税額合計、404 株式等繰越損失額 本年分、405 株式等繰越損失額 翌年以降分、406 配当等繰越損失額 本年分、407 先物取引繰越損失額 本年分、408 先物取引繰越損失額 翌年以降分、409 分離課税の短期・長期譲渡所得1 区分、410 分離課税の短期・長期譲渡所得1 所得の生ずる場所、411 分離課税の短期・長期譲渡所得1 必要経費等、412 分離課税の短期・長期譲渡所得1 差引金額、413 分離課税の短期・長期譲渡所得1 特別控除額、414 分離課税の短期・長期譲渡所得2 区分、415 分離課税の短期・長期譲渡所得2 所得の生ずる場所、416 分離課税の短期・長期譲渡所得2 必要経費等、417 分離課税の短期・長期譲渡所得2 差引金額、418 分離課税の短期・長期譲渡所得2 特別控除額、419 分離課税の短期・長期譲渡所得 差引金額合計額、420 分離課税の短期・長期譲渡所得 特別控除額合計額、421 分離課税 上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額、422 退職所得事項 退職収入金額、423 退職所得事項 退職所得控除額、424 第三表整理欄 区分、425 第三表整理欄 申告等年月日、426 第三表整理欄 通算、427 第三表整理欄 取得期限年月日、428 第三表整理欄 特例期間年月日、429 第三表整理欄 資産、430 第三表整理欄 入力、431 第三表整理欄 申告区分1、432 第三表整理欄 申告区分2、433 経常所得金額、434 分離短期譲渡所得 区分等、435 分離短期譲渡所得 区分等 軽減分、436 分離短期譲渡所得 所得の生ずる場所等、437 分離短期譲渡所得 収入金額、438 分離短期譲渡所得 必要経費等、439 分離短期譲渡所得 差引金額、440 分離短期譲渡所得 損失額又は所得金額、441 総合短期譲渡所得 差引金額、442 総合短期譲渡所得 特別控除額、443 総合短期譲渡所得 損失額又は所得金額、444 分離長期譲渡所得 区分等 一般分、445 分離長期譲渡所得 区分等 特定分、446 分離長期譲渡所得 区分等 軽減分、447 分離長期譲渡所得 所得の生ずる場所等、448 分離長期譲渡所得 収入金額、449 分離長期譲渡所得 必要経費等、450 分離長期譲渡所得 差引金額、451 分離長期譲渡所得 損失額又は所得金額、452 総合長期譲渡所得 差引金額、453 総合長期譲渡所得 特別控除額、454 総合長期譲渡所得 損失額又は所得金額、455 一時所得 差引金額、456 一時所得 特別控除額、457 一時所得 損失額又は所得金額、458 山林所得 収入金額、459 山林所得 損失額又は所得金額、460 退職所得 所得の生ずる場所等、461 退職所得 収入金額、462 退職所得 必要経費等、463 退職所得 差引金額、464 退職所得 損失額又は所得金額、465 一般株式等の譲渡 収入金額、466 一般株式等の譲渡 損失額又は所得金額、467 上場株式等の譲渡 収入金額、468 上場株式等の譲渡 損失額又は所得金額、469 上場株式等の配当等 区分等、470 上場株式等の配当等 所得の生ずる場所等、471 上場株式等の配当等 収入金額、472 上場株式等の配当等 必要経費等、473 上場株式等の配当等 差引金額、474 上場株式等の配当等 損失額又は所得金額、475 先物取引 収入金額、476 先物取引 損失額又は所得金額、477 分離課税の譲渡 所得の特別控除額の合計額、478 損失申告用（上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額、479 特例適用条文、480 通算前 経常所得、481 通算前 総合短期譲渡所得、482 通算前 分離長期譲渡所得（特定損失額）、483 通算前 総合長期譲渡所得、484 通算前 一時所得、485 第1次通算後金額 経常所得、

486 第1次通算後金額 総合短期譲渡所得、487 第1次通算後金額 分離長期譲渡所得(特定損失額)、488 第1次通算後金額 総合長期譲渡所得、489 第1次通算後金額 一時所得、490 第1次通算後金額 山林所得、491 第2次通算後金額 経常所得、492 第2次通算後金額 総合短期譲渡所得、493 第2次通算後金額 分離長期譲渡所得(特定損失額)、494 第2次通算後金額 総合長期譲渡所得、495 第2次通算後金額 一時所得、496 第2次通算後金額 山林所得、497 第2次通算後金額 退職所得、498 第3次通算後金額 経常所得、499 第3次通算後金額 総合短期譲渡所得、500 第3次通算後金額 分離長期譲渡所得(特定損失額)、501 第3次通算後金額 総合長期譲渡所得、502 第3次通算後金額 一時所得、503 第3次通算後金額 山林所得、504 第3次通算後金額 退職所得、505 損失額又は所得金額 経常所得、506 損失額又は所得金額 総合短期譲渡所得、507 損失額又は所得金額 分離長期譲渡所得(特定損失額)、508 損失額又は所得金額 総合長期譲渡・一時所得、509 損失額又は所得金額 山林所得、510 損失額又は所得金額 退職所得、511 損失額又は所得金額の合計額、512 青色申告者の損失の金額、513 居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額、514 変動所得の損失額、515 山林以外 営業等・農業所得 被災事業用資産の種類など、516 山林以外 営業等・農業所得 損害の原因、517 山林以外 営業等・農業所得 損害年月日、518 山林以外 営業等・農業所得 損害金額、519 山林以外 営業等・農業所得 保険金などで補填される金額、520 山林以外 営業等・農業所得 差引損失額、521 山林以外 不動産所得 被災事業用資産の種類など、522 山林以外 不動産所得 損害の原因、523 山林以外 不動産所得 損害年月日、524 山林以外 不動産所得 損害金額、525 山林以外 不動産所得 保険金などで補填される金額、526 山林以外 不動産所得 差引損失額、527 山林所得 被災事業用資産の種類など、528 山林所得 損害の原因、529 山林所得 損害年月日、530 山林所得 損害金額、531 山林所得 保険金などで補填される金額、532 山林所得 差引損失額、533 山林所得に係る被災事業用資産の損失額、534 山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額、535 3年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 青色 山林以外の所得の損失、536 3年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 青色 山林所得の損失、537 3年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 変動所得の損失、538 3年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林以外の所得、539 3年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林所得、540 3年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額、541 3年前 前年分までに引き切れなかった損失額 雑損失、542 3年前 本年分で差引く損失額 純損失 青色 山林以外の所得の損失、543 3年前 本年分で差引く損失額 純損失 青色 山林所得の損失、544 3年前 本年分で差引く損失額 純損失 白色 変動所得の損失、545 3年前 本年分で差引く損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林以外の所得、546 3年前 本年分で差引く損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林所得、547 3年前 本年分で差引く損失額 純損失 居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額、548 3年前 本年分で差引く損失額 雑損失、549 2年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 青色 山林以外の所得の損失、550 2年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 青色 山林所得の損失、551 2年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 変動所得の損失、552 2年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林以外の所得、553 2年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林所得、554 2年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額、555 2年前 前年分までに引き切れなかった損失額 雑損失、556 2年前 本年分で差引く損失額 純損失 青色 山林以外の所得の損失、557 2年前 本年分で差引く損失額 純損失 青色 山林所得の損失、558 2年前 本年分で差引く損失額 純損失 白色 変動所得の損失、559 2年前 本年分で差引く損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林以外の所得、560 2年前 本年分で差引く損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林所得、561 2年前 本年分で差引く損失額 純損失 居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額、562 2年前 本年分で差引く損失額 雑損失、563 2年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 青色 山林以外の所得の損失、564 2年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 青色 山林所得の損失、565 2年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 白色 変動所得の損失、566 2年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林以外の所得、567 2年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林所得、568 2年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額、569 2年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 雑損失、570 1年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 青色 山林以外の所得の損失、571 1年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 変動所得の損失、572 1年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林以外の所得、573 1年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林所得、574 1年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林所得、575 1年前 前年分までに引き切れなかった損失額 純損失 居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額、576 1年前 前年分までに引き切れなかった損失額 雑損失、577 1年前 本年分で差引く損失額 純損失 青色 山林以外の所得の損失、578 1年前 本年分で差引く損失額 純損失 青色 山林所得の損失、579 1年前 本年分で差引く損失額 純損失 白色 変動所得の損失、580 1年前 本年分で差引く損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林以外の所得、581 1年前 本年分で差引く損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林所得、582 1年前 本年分で差引く損失額 純損失 居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額、583 1年前 本年分で差引く損失額 雑損失、584 1年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 青色 山林以外の所得の損失、585 1年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 青色 山林所得の損失、586 1年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 白色 変動所得の損失、587 1年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林以外の所得、588 1年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 白色 被災事業用資産の損失 山林所得、589 1年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 純損失 居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額、590 1年前 翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額 雑損失、591 本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額、592 本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額、593 本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額、594 雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額、595 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額、596 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額、597 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額、598 回送状 市区町村コード、599 回送履歴、600 回送有無、601 回送日、602 控除対象配偶者区分、603 扶養控除対象区分、604 本人該当区分 同一生計配偶者、605 本人該当区分 障害、606 本人該当区分 寡婦、ひとり暮らし、607 本人該当区分 勤労学生、608 本人該当区分 年少扶養、609 本人該当区分 未成年、610 一般扶養人数、611 特定扶養人数、612 老人扶養人数、613 同居老人扶養人数、614 年少扶養人数、615 扶養障害者数 合計、616 普通障害者人数、617 特別障害者人数、618 同居特別障害者人数、619 他専人数、620 専従者控除額(配偶者)、621 専従者控除額(その他)、622 削除フラグ、623 操作者ID、624 操作年月日、625 操作時刻

○申告特例

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 資料番号、5 最新フラグ、6 指定都市 行政区等コード、7 寄附先地方公共団体コード、8 寄附金額、9 否認理由区分、10 削除フラグ、11 操作者ID、12 操作年月日、13 操作時刻

○課税資料メモ

1 市区町村コード、2 課税年度、3 資料番号、4 履歴番号、5 最新フラグ、6 指定都市 行政区等コード、7 課税資料メモ内容、8 削除フラグ、9 操作者ID、10 操作年月日、11 操作時刻

○個人住民税 国民健康保険情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 宛名番号、4 最新フラグ、5 前年中の納付額(特別徴収分)、6 前年中の納付額(普通徴収分)、7 前年中の納付額に係る還付額(特別徴収分)、8 前年中の納付額に係る還付額(普通徴収分)、9 国保適用開始日、10 国保適用終了日、11 削除フラグ、12 操作者ID、13 操作年月日、14 操作時刻

○個人住民税 後期高齢者医療情報

1 市区町村コード、2 課税年度、3 被保険者番号、4 宛名番号、5 最新フラグ、6 前年中の納付額(特別徴収分)、7 前年中の納付額(普通徴収分)、8 被保険者資格取得年月日、9 被保険者資格喪失年月日、10 削除フラグ、11 操作者ID、12 操作年月日、13 操作時刻

○振替口座情報

1 市区町村コード、2 納税義務者 宛名番号、3 業務詳細(税目)コード、4 振替口座区分、5 口座履歴番号、6 最新フラグ、7 指定都市 行政区等コード、8 口座振替開始年月日、9 口座振替終了年月日、10 金融機関コード、11 店舗コード、12 ゆうちょ銀行記号、13 ゆうちょ銀行番号、14 金融機関種別、15 口座種別、16 口座番号、17 口座名義人氏名 カナ、18 口座名義人氏名 漢字、19 口座振替停止開始年月日、20 口座振替停止終了年月日、21 口座振替廃止年月日、22 納付方法、23 メモ、24 削除フラグ、25 操作者ID、26 操作年月日、27 操作時刻

○納付書発行情報

1 市区町村コード、2 賦課年度、3 課税年度、4 通知書番号、5 業務詳細(税目)コード、6 特別徴収義務者指定番号、7 期別、8 発行システム区分、9 発行回数、10 発行連番、11 最新フラグ、12 指定都市 行政区等コード、13 宛名番号、14 収納額、15 前納報奨金、16 指定期限、17 コンビニバーコード使用期限、18 マルチペイメント支払期限、19 QRコード支払期限、20 クレジット支払期限、21 共通納税支払期限、22 収納機関番号、23 納付種別、24 納付番号、25 MPN確認番号、26 MPN納付区分、27 バーコード情報、28 OCRID、29 上段OCR、30 下段OCR、31 eLTAx納税者ID、32 eL番号、33 納付済通知書を一意に特定する番号、34 削除フラグ、35 操作者ID、36 操作年月日、37 操作時刻

○年金特別徴収該当者情報

1 市区町村コード、2 宛名番号、3 課税年度、4 履歴番号、5 最新フラグ、6 基礎年金番号、7 特別徴収義務者コード、8 年金コード、9 特別徴収依頼日、10 特別徴収状態区分、11 特別徴収開始年月、12 特別徴収終了年月、13 削除フラグ、14 操作者ID、15 操作年月日、16 操作時刻

○期別マスタ情報

1 市区町村コード、2 賦課年度、3 業務詳細(税目)コード、4 期別、5 最新フラグ、6 納期限、7 期別名称、8 年月、9 振替日、10 再振替日、11 削除フラグ、12 操作者ID、13 操作年月日、14 操作時刻